

「あきた芸術劇場ミルハス」の利用に係るQ & A 目次

【開館日、施設内容、一般利用】

- Q 1 あきた芸術劇場のオープンはいつですか・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
Q 2 どのような施設がありますか・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
Q 3 どのような設備が利用できますか・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
Q 4 いつから一般利用できますか・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
Q 5 一般利用前に施設の事前見学はできますか・・・・・・・・ P 2

【休館日、利用時間、窓口受付時間】

- Q 6 休館日はありますか・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
Q 7 利用時間は何時から何時までですか・・・・・・・・ P 2
Q 8 窓口での受付や電話問い合わせ等はできますか・・・・・・・・ P 2

【利用申し込みの時期、申し込み方法、利用日確定】

- Q 9 利用申し込みの受付時期は施設や利用形態で違いがありますか・・ P 2
Q 10 複数の施設を同時に利用したい場合はどうすればいいですか・・ P 3
Q 11 施設の利用希望が重複した場合はどうなりますか・・・・・・・・ P 3
Q 12 抽選となった場合は必ず事務所に行かなければなりませんか・・ P 3
Q 13 あらかじめ複数の候補日を申し込むことはできますか・・・・・・・・ P 3
Q 14 利用確定日までどんな審査があるのですか・・・・・・・・ P 3

【利用料金、減免対象、納付時期、キャンセル】

- Q 15 利用料金や減免の対象となる催事はいつ決まりますか・・・・・・・・ P 4
Q 16 利用料金はいつまでに納付しなければいけませんか。・・・・ P 4
Q 17 キャンセルした場合、キャンセル料は発生しますか・・・・・・・・ P 4

【その他】

- Q 18 利用者説明会は今後も開催しますか・・・・・・・・ P 4

R 3 年 6 月 2 3 日 現在

あきた芸術劇場 開館準備事務所 A A S 共同事業体

【開館日、施設内容、一般利用】

Q 1 あきた芸術劇場のオープンはいつですか。

A 1 令和4年6月1日の開館、同年9月23日のグランドオープンを目指して、現在、整備が進められています。
開館後の同年6月5日には、開館記念式典とオープニングイベントを、9月23日から25日までの3日間は、グランドオープンイベントを開催する予定です。

Q 2 どのような施設がありますか。

A 2 地上6階、地下1階の建物で、高い音響性能やステージ機能を持つ大ホールをはじめ、舞台芸術活動の拠点となる中ホール、リハーサル室など多様な用途に対応できる小ホール2室のほか、大・中ホールに付帯する複数の楽屋、個別に利用できる研修室、創作室、練習室などを設置予定です。

- ・大ホール 客席 2,007席(1階1,380席、2階627席)
楽屋 9室(大2室、中4室、小3室)、約100名収容
- ・中ホール 客席 800席(1階500席、2階300席)
楽屋 約80名収容、7室(大1室、中4室、小2室)
- ・小ホール 小ホールA 257㎡、小ホールB 208㎡、控室各2室併設
- ・他の諸室 研修室3室、創作室5室、練習室9室

Q 3 どのような設備が利用できますか。

A 3 利用可能な付帯設備(備品)としては、移動式音響反射板やグランドピアノのほか、各種舞台・照明・音響設備等を導入予定ですが、利用料金を含めて、令和3年10月以降、公表していく予定です。

Q 4 いつから一般利用できますか。

A 4 研修室、創作室、練習室は、オープニングイベント翌日の令和4年6月6日以降、大・中・小ホールは、グランドオープンイベント終了後の同年9月26日以降、一般利用を開始する予定です。
大・中・小ホールの利用が9月26日からとなるのは、9月上旬まで舞台機材の確認やスタッフの技術習熟の期間が必要なためです。ただし、この間に文化団体等に試験的に演奏等をお願いすることがあります。

Q 5 一般利用前に施設の事前見学はできますか。

A 5 劇場の完成前に、一般の方向けの現場見学会を実施する予定です。

【休館日、利用時間、窓口受付時間】

Q 6 休館日はありますか。

A 6 大・中・小ホールは、定期的なメンテナンス、清掃が必要となるため、12月29日から翌年1月3日までの年末年始に加え、毎週火曜日を休館日とします。一方、研修室、創作室、練習室は、より多くの人たちに利用してもらう観点から、年末年始のみを休みとします。

Q 7 利用時間は何時から何時までですか。

A 7 大・中・小ホールの利用時間は、午前9時から午後10時まで、研修室、創作室、練習室は、午前9時から午後11時までとなります。ただし、利用時間外の利用については別途相談に応じます。

Q 8 窓口での受付や電話問い合わせ等はできますか。

A 8 令和4年5月までは開館準備事務所で、土日祝日及び年末年始を除く平日の午前9時から午後5時まで受け付けます。

令和4年6月の開館日以降は、年末年始を除く午前9時から午後8時まで受け付ける予定です。12月29日から翌年1月3日までは、対応いたしません。

なお、開館準備事務所は、令和4年4月に県庁第二庁舎から芸術劇場内に移転する予定です。

【利用申し込みの時期、申し込み方法、利用日確定】

Q 9 利用申し込みの受付時期は施設や利用形態で違いがありますか。

A 9 大・中・小ホールと研修室等の諸室の利用や、「公演・展示利用」と「練習等利用」の利用形態により、受付開始日が違っています。受付開始日に違いを設けているのは、入館者の規模や必要準備期間などを勘案したことによるものです。より多くの人が入館する可能性が高く、より長い準備期間が必要と考えられる施設や利用形態については、早期の受付期間を設定しております。

Q10 複数の施設を同時に利用したい場合はどうすればいいですか。

A10 大・中・小ホールや研修室、創作室、練習室から、複数の施設を同時に利用する場合、規模のより大きい施設の「受付期間」に一括して申し込みできます。

Q11 施設の利用希望が重複した場合はどうなりますか。

A11 各月の利用確定日（受付開始日の6日後）に、利用希望者による抽選により確定します。抽選は、利用確定日の午前10時から、開館準備事務所でを行います。

Q12 抽選となった場合は必ず事務所に行かなければなりませんか。

A12 利用申込者が来所できない場合、抽選を事務所職員が代わりに行うことができます。ただし、抽選の順番は、来所者を優先することとし、来所者がくじ引き後に、事務所職員が引くこととなります。
なお、くじを引く順番は、受付順とします。

Q13 あらかじめ複数の候補日を申し込むことはできますか。

A13 一つの催事について、第一、第二希望のように、複数の日を同時に申し込むことはできません。

Q14 利用確定日までどんな審査があるのですか。

A14 利用申し込みが郵送の場合は、消印有効であることや、催事の内容、主催者等の審査を行う必要があります。そのため利用確定日を受付開始日の6日後としています。

【利用料金、減免対象、納付時期、キャンセル】

Q15 利用料金や減免の対象となる催事はいつ決まりますか。

A15 県と秋田市の「あきた芸術劇場条例」等に準拠して定める必要があり、令和3年10月以降に決まる予定です。決定後は、ホームページ等で速やかに公表します。

Q16 利用料金はいつまでに納付しなければいけませんか。

A16 納付期限はまだ決まっていますが、利用許可申請後の一定期間までに納付してもらうことになります。

なお、令和4年6月に指定管理業務が開始するまでは、暫定的に利用料金の納付は求めず、業務開始以降に、内定者には、改めて「利用許可申請書」を提出してもらい、その提出を待って、利用料金の請求書を発送します。

Q17 キャンセルした場合、キャンセル料は発生しますか。

A17 キャンセル料の詳細についてはまだ決まっておらず、決まり次第ホームページなどで公表します。

なお、令和4年6月の指定管理業務開始までは、予約はあくまでも内定であり、それまでは、原則として、キャンセル料も発生しません。

【その他】

Q18 利用者説明会は今後も開催しますか。

A18 現時点では、説明会を追加で開催することは予定していません。当面は、ホームページの「利用案内」や「Q&A」を適宜更新するとともに、メールや電話等による問い合わせに対応していく予定です。